

秋の全国火災予防運動

11月9日（日）～15日（土）

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』
— 平成26年度 全国統一防火標語 —

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 7 お年寄り、身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防普及啓発のため全国一斉に秋の全国火災予防運動が実施されます。火災の発生を防止し、大切な『命や財産』を守りましょう。

西都市消防本部・消防団ではこの期間中、広報活動を実施し、一般家庭や事業所などの防火査察を実施します。

市民の皆様のご理解と、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】消防本部予防課 43-2477

◆住宅用火災警報器を設置しましょう◆

消火器の廃棄（リサイクル）について

消火器による事故防止などを目的に、安全に回収・廃棄するリサイクルシステムが一般社団法人日本消火器工業会により運用されています。

古くなって錆びたり腐食した消火器や、大きなキズまたは変形などがある消火器は、いざという時に使用できないだけでなく、破裂による事故が発生する危険があります。

また、そのまま放置していても事故につながる場合がありますので、次のような消火器は、点検またはリサイクルをお願いします。

※消火器本体に製造年が表示されています。住宅用消火器の寿命は概ね5年です。

◆消火器のリサイクル方法◆

2010年までに製造された消火器は、リサイクルシールを購入したうえで、廃棄の依頼をしなければなりません。2011年以降の消火器はリサイクルシールが貼付されていますが廃棄方法は同じです。

下記の4つの方法でお願いいたします。

方法① 買い替え時に店舗にて処理を依頼する。

方法② ※特定窓口に引き取りを依頼する。

方法③ ※指定取引場所に持ち込む。

方法④ ゆうパックに回収（全国一律2,200円（税抜））を依頼する。

（事前申し込みが必要～ゆうパックコールセンター0120-822-306）

※特定窓口、指定取引場所については、「消火器リサイクル窓口」

（www.ferpc.jp）で検索してください。

詳しくは、市消防本部予防課（43-2477）までお電話ください。

※引き続き、消火器及び住宅用火災警報器の悪質商法にはご注意ください

（文書取扱：消防本部予防課）

11月12日～25日は、全国一斉『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

女性に対するあらゆる暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女が共に認め合い、協力していく社会をつくる上で、重要な課題になっています。お悩みの方は、各相談窓口にご相談ください。早めの相談が問題解決の第一歩です。

○市では、下記の日程で西都市立図書館にてパンフレットや相談窓口のカード等を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

【掲示期間】 11月12日（水）～11月25日（火）

○全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間について

宮崎地方法務局及び宮崎人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話『女性の人権ホットライン』を設置して相談に応じています。強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

【強化週間】 11月17日（月）～11月23日（日）まで

【相談受付時間】 ① 平日：午前8時30分～午後7時 ② 土・日曜：午前10時～午後5時 ※通常は平日のみ（午前8時30分～午後5時15分）

【相談対応者】 人権擁護委員、法務局職員

【無料弁護士相談】 11月22日（土）及び23日（日）の2日間のみ、弁護士による無料面接相談に応じます。

※要予約ですので、宮崎地方法務局人権擁護課（代表0985-22-5124）までお電話ください。

【女性の人権ホットライン専用電話】 0570-070-810 （法務局全国共通番号）

※その他の女性に対する暴力 相談窓口

配偶者からの暴力について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県女性相談所 0985-22-3858 ・ 西都警察署 43-0110 ・ NPO法人 ハートスペースM 0985-29-2545
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県警本部女性被害相談電話 0985-31-8740
売春強要などについての相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西都警察署 43-0110 ・ 宮崎県女性相談所 0985-22-3858
労働に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎労働局雇用均等室 0985-38-8827
つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西都警察署 43-0110
市役所の窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働推進課 43-1204

内閣府では配偶者からの被害者支援サイトを開設しています。 (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)

(文書取扱：市民協働推進課)

1 1月は『労働保険適用促進強化期間』です

事業主のみなさまへ…労働保険の成立手続はお済みですか？ 詳しくは、労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）まで。

◆労働保険とはこのような制度です

労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といわれます。）と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に、一体のものとして取り扱われます。

- 労災保険は、労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。
- 雇用保険は、労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用機会の拡大、雇用構造の改善、労働者の能力の開発・向上、高齢者や育児・介護をする労働者の雇用継続の支援などの事業も行っています。

◆労働保険は、強制保険です

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となりますので、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。現在、労働保険の未手続事業に対しては「労働保険未手続事業一掃対策」を実施しており、行政からの再三にわたる加入手続指導によっても加入手続を取らない事業主に対しては、職権による加入手続も視野に入れて取り組んでいます。

◆労働保険の加入手続は

加入手続は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

加入手続等の事務処理が煩わしいとお考えの事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体である労働保険事務組合や社会保険労務士に事務処理を委託できる制度もありますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】 宮崎労働局 0985-38-8822

（文書取扱：商工観光課）

歯っぴーきっず（2歳児歯科健診）

2歳頃になると、そろそろ乳歯が生えそろう、歯根も育ち、しっかりした歯に成長していきます。この時期はむし歯が増えてくるため、歯磨きの習慣と予防が大切になります。

2歳のお子さんとその保護者を対象に「歯っぴーきっず（2歳児歯科健診）」を行います。希望者の方にはフッ化物塗布も実施します。親子で楽しくお口の健康について学びませんか？

*日 程：12月3日（水）13時～15時30分（受付：13時～13時15分）

*場 所：市保健センター

*内 容：歯科健診・歯科医師講話・ブラッシング指導
フッ化物塗布（希望者のみ）・栄養講話

*対 象：平成24年3月～平成24年5月生まれのお子さんと保護者。
平成23年12月～平成24年2月生まれで9月の2歳児歯科健診に参加していないお子さんと保護者。

*持ってくるもの：母子健康手帳・タオル・歯ブラシ
質問票（申し込みのあった方に後日郵送します）

*定 員：20組程度

*申し込み：参加希望の方は、予約が必要になりますので11月26日（水）までに必ず健康管理課（43-1146）にご連絡ください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

平成26年度の西都市国保特定健診及び 後期高齢者健診はお済みですか

この健診は、「血管を守るための大切な健診」です。10,000円相当の健診を無料で受けることができます。

是非この機会に、ご自分の血管の状態に気づく機会にさせていただき、いつまでも元気であるチャンスに変えましょう。

◎健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（脂質、肝機能、血糖、腎機能等）
尿検査 ※心電図・貧血検査は国保のみ実施します。

●個別健診：2月28日まで実施→直接医療機関にお申し込みください
上野医院、上山医院、宇和田胃腸内科、大塚病院、黒木胃腸科医院、
児玉内科クリニック、西都児湯医療センター、佐藤クリニック、
三財病院、すぎお医院、鶴田病院、富田医院、水田内科医院
東米良診療所

●集団健診：健康管理課 国保係・高齢者医療係にお申し込みください

平成27年1月27日（火） 保健センターにて実施
※肝炎ウイルス検診・胃がん検診も同時に受けられます。
（受付時間 8時00分～9時30分）

【注意事項】

健診は、集団健診・医療機関での健診のうちいずれかを年に1回しか受診できません。

（文書取扱：健康管理課 国保係・高齢者医療係 43-0378）

狂犬病予防集合注射を行います

飼い犬は年に一度の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

今年の5月に集合注射を行いました。まだ注射を受けていない犬がいるようです。下記の日程にて集合注射を実施しますので、まだ注射を受けていない犬を飼われている方は最寄りの地区で受けてください。

なお、**注射料金は3,000円、新しく犬を飼われた方は別途登録料3,000円**が必要となります。(犬の登録は生涯1回です)

実施日	時間	場所
11月12日 (水)	9:00～9:10	学供宮の下館
	9:25～9:35	九流水公民館
	9:45～9:55	加勢消防器具庫
	10:05～10:15	上三財地区健康増進施設
	10:25～10:35	岩井谷公民館(三財)
	10:45～10:55	旧農協山田出張所
	11:05～11:15	長園公民館
	11:30～11:40	鹿野田体育館
	13:30～13:40	学供岡富館
	13:50～14:00	学供三宅館
	14:10～14:20	白馬墓地西側駐車場
	14:30～14:40	学供石貫館
	14:55～15:05	杉安郵便局前広場
11月16日 (日)	10:05～10:35	市三納支所
	10:50～11:20	市三財支所
	13:30～14:00	市都於郡支所
	14:20～14:50	市穂北支所
	15:05～15:35	市役所南庁舎

※動物病院でも注射が受けられますので、当日都合のつかない方は病院で受けてください。(文書取扱:生活環境課)

防災行政無線による放送について

西都市では、防災行政無線の屋外拡声子局と戸別受信機等により、災害等の情報を放送するようにしていますが、大地震が発生した場合などに全国瞬時警報システム(J-ALERT)による緊急警報を放送します。

【緊急に放送する災害情報】

- 1 緊急地震速報(震度5弱以上)
放送内容「大地震です。大地震です。」
- 2 地震震度情報(震度4以上)
放送内容「震度4の地震が発生しました。」
- 3 大津波警報
放送内容「大津波警報が発表されました。」

その後の詳しい情報につきましては、テレビ・ラジオ等でご確認ください。

※ 緊急地震速報とは

地震の発生直後に、強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。

ただし、緊急地震速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は、長くても十数秒から数十秒と極めて短く、震源に近いところでは速報が間に合いません。また、ごく短時間のデータのみを使った速報であることから、予測された震度に誤差を生じることがあります。

(文書取扱:危機管理課)

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が発行されます

～ 年末調整・確定申告まで大切に保管を ～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

（文書取扱・問い合わせ先：市民課年金係 43-1221）

～男女共同参画社会を目指して～ 【講師の派遣を行います】

西都市では、家庭・職場・地域などのさまざまな場において、だれもが対等な立場で個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざし、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、ご希望があればご相談ください。

是非、ご利用ください。

- 派遣条件： 各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体に参加希望者が20名以上
- 申込期間： 平成27年2月27日まで
- 申込先： 市民協働推進課 43-1204

（文書取扱：市民協働推進課）

ライター・カセットボンベ等の ガスは必ず抜いて出してください

寒くなるとライター・カセットボンベの使用が増えます。これらの中にガスが残ったまま出されると火災事故が発生することもあります。

このような事態が生じると、ごみ処分ができなくなってしまうことから、以下の点をしっかり守り、出していただくようお願いいたします。

- ライターはガスを完全に使い切り少量ずつ金属類で出してください。
なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。
- カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け、ガスを抜いて金属類で出してください。
- ガス等を抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

平成26年度西都市市民会館自主文化事業
ロビーコンサートのお知らせ

●長友 晴久 ～ギター演奏会～

なつかしい歌とギターの演奏をぜひ聴きにいらしてください！

日時：11月16日（日） 開演13：00～14：30

場所：市民会館 ロビー【入場無料】

●西都市吹奏楽団

贈る言葉、川の流れのように、ほか数曲。

心に響く華やかな吹奏楽の演奏です！

日時：11月24日（月・祝） 開演14：00～

場所：市民会館 ロビー【入場無料】

（問い合わせ）市民会館 43-5048
お気軽にお越しください。お待ちしております。

（文書取扱：社会教育課）

平成26年度西都市市民会館自主文化事業
「西部航空音楽隊演奏会2014」

西部航空音楽隊が西都にやって来る！

クリスマスソングなど季節を感じる曲や懐かしの曲など幅広い曲目の演奏が楽しめます。ご家族、お友達お誘い合わせて、おいでください。お待ちしております。

【日時】12月5日（金） 開場18：00 開演18：30

【会場】市民会館

【演奏者】航空自衛隊 西部航空音楽隊

【入場料】無料 ※全席自由。入場整理券あり
（満席になりましたら入場をお断りします）

【主催】西都市市民会館、航空自衛隊新田原基地

【後援】西都市、西都市教育委員会、宮崎日日新聞社

【問い合わせ】市民会館 43-5048

（文書取扱：社会教育課）

西都スポーツクラブ交流会のご案内

西都スポーツクラブでは、会員の皆様の交流並びに地域の方々に広く「西都スポーツクラブ」の活動を知っていただくことを目的に、下記の日程で交流会を開催いたします。たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

○日時：11月22日（土） 午前9時～12時（午前中予定）

○参加費：無料

○会場：市民体育館

○種目：スポーツバイキング（ミニテニス・カローリング他）

○対象者：クラブ会員及び西都市民 ※幼児から高齢者までどなたでも参加できます。障がいをお持ちの方もお気軽にご参加ください。

■申込み・お問い合わせ：西都スポーツクラブ 横山 42-1756（西都原運動公園クラブハウス内）

（文書取扱：スポーツ振興課）

癒やしのツーリズム
HACツーリズム普及大会シンポジウム開催

～地域資源を活かした新しいツーリズムの提案～

西都市では、タンデム（二人乗り）自転車等を活用して障がいをもたれた方や、高齢者の方々にも観光を楽しんでいただくための観光メニュー開発に取り組んでいます。

その取り組みと、グリーン・ツーリズム（農業・食の体験等）を組み合わせた新しいツーリズムを普及させるためのシンポジウムを開催します。

【日時】12月3日（水）13～15時 **※入場無料**

【会場】宮崎県立西都原考古博物館1階ホール

【内容】ヘルスツーリズム先進事例紹介や、グリーン・ツーリズム（農業・食の体験等）を活用した、これからの観光のあり方についてのシンポジウム等

【パネラー】丹羽由実（NPO法人日本ヘルスツーリズム振興機構事務局）
養父信夫（九州のムラ旅応援団長）
宮田静一（大分県グリーン・ツーリズム研究会会長）
水本明男（西都市グリーン・ツーリズム研究会会長）

【参加申込方法】所定の申込書に必要事項を記入のうえ、下記の事務局まで郵送FAX又はご持参ください。申込書については、事務局または市役所の各支所で配布しております。

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

西都市商工観光課（西都市聖陵町2-1）

TEL：43-3222 FAX：43-2067

※このシンポジウムは全国モーターボート競走施行者協会からの拠出金を受けて実施するものです。

（文書取扱：商工観光課）

宮崎県中学校駅伝競走大会開催のお知らせ

宮崎県中学校駅伝競走大会が、次のとおり開催されます。

大会当日は、交通規制もございますので、コース近隣にお住まいの皆様方及び応援される皆様方には、大変御迷惑をおかけしますが、御協力をお願いいたします。

◎宮崎県中学校駅伝競走大会 11月16日（日）

女子

区	中継所	通過予定時刻
スタート	市役所前	10:20
2	旧ハマレン商店前	10:30
3	杉安村公民館入口前（往路）	10:37
4	杉安村公民館入口前（復路）	10:43
5	旧ハマレン商店前	10:50
ゴール	市役所前	11:00

男子

スタート	市役所前	11:30
2	旧電電公社中継所跡	11:43
3	旧ハマレン商店前	11:52
4	ダイハツ販売前（市役所横）	12:01
5	ファミリーマート清水店入口	12:10
6	清水台総合公園入口	12:20
ゴール	市役所前	12:33

（お問い合わせ先・文書取扱：スポーツ振興課 43-3478）

平成26年度都萬神社秋祭り 第26回西都市相撲選手権大会開催

市民の皆様に第26回大会を開催できることに心より感謝いたします。
毎年、都萬神社境内にて四半世紀に渡り行われている相撲大会の季節です。西都市内外よりお子様から大人までたくさんの選手や応援の方々の気迫や熱気に11月の寒さも忘れるほどです。

当日は、恒例のちゃんこ鍋を約200人分振る舞う予定です。

また、赤ちゃん土俵入りも行います（記念品有り）。赤ちゃん土俵入りをご希望の方は、11月9日（日）までに予約を承ります。

日 程：11月16日（日） 午前8時30分～ 受付
午前9時～ 開会式
午前9時15分～ 赤ちゃん土俵入り

会 場：西都市相撲場（都萬神社境内）

種 目：幼児の部、小学生の部、中学生の部

申込締切：11月7日（金）

※赤ちゃん土俵入りは11月9日（日）

※赤ちゃん土俵入りにつきましては、お子様お一人につき3,000円の寄付をお願いしております

◆申込み・お問い合わせ

西都市相撲連盟 川崎 090-4584-5419

（文書取扱：スポーツ振興課）

介護予防教室「さいとげんき塾 やっちみろ会」を開催します

～ 11月のテーマ：口から始める^{けんこう}健口生活 ～

口は「食べる、話す、表情を豊かにする」など、元気で楽しい生活を送るために非常に大切な機能を持っています。「固いものが食べにくくなった」「むせやすくなった」「口が渇く」といった事に心当たりがある人は要注意。これらは、口腔機能低下の危険信号です。

今後も元気で楽しい生活を続けるために、お口の^{けんこう}健口について、お口の手入れの方法やお口の体操等みんなで一緒に学んでみませんか？初めての方も大歓迎です。

〔対象〕 市内在住の65歳以上の方（30名程度）

〔日時〕 11月27日（木）13時30分～15時30分

〔場所〕 西都市コミュニティセンター3階

〔内容〕 ● 歯科医師による「お口の健康」のお話
● 歯科衛生士による「お口やお顔の体操」「唾液腺マッサージ」「口腔ケアの実践指導」

〔費用〕 無料

〔持参品〕 筆記用具、飲み物

〔申込み方法〕 11月20日（木）までに 健康管理課（43-3024）に電話で申し込みください

（文書取扱：健康管理課介護保険係）

「一日公庫」のご案内

年末資金・運転資金のご準備はされましたか？

商工会議所では、年末資金の用意を前に、日本政策金融公庫とタイアップし、個人企業及び法人企業を対象に「一日公庫」を開催します。

「一日公庫」とは公庫から融資相談員に出向いていただき、「当日、その場で融資の決定を行う」というもの。通常のお申込みより早くご融資ができます。年末の商品仕入、従業員のボーナスの支払いなど、間近になって慌てないよう、早めの資金の手当てをお勧めします。

ご相談だけでもお受け致しますので、お気軽にご来所ください。

【日 時】 12月5日（金）午前10時～

【場 所】 西都商工会議所

【相談員】 日本政策金融公庫宮崎支店 融資担当者

現在の金利 普通貸付1.30～2.80%（11月1日現在）

日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。<http://www.jfc.go.jp/>

※融資をご希望の方は11月28日（金）までに申込書、決算書等を西都商工会議所までご提出ください。

申込書は西都商工会議所窓口にあります。

※なお、ご相談内容等によっては、やむを得ずご希望に添いかねる場合や若干の日数を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※事前に西都商工会議所（43-2111）までお電話ください。

（文書取扱：商工観光課）

初心者でも自宅で簡単に作れる オリジナルカクテル講座のお知らせ

ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）では、下記の内容で「初心者でも自宅で簡単に作れるオリジナルカクテル講座」を開催します。

特別な道具は使わずに、初心者でもご自宅で簡単に楽しんで作れるオリジナルカクテルを、プロの方が分かりやすく丁寧に教えます。

カクテル作りに興味のある方、パーティーや記念日等にカクテルを作りたい方、お店でカクテルを出してみたいとお考えの方、楽しんで学んでいきましょう。

●日 時 12月9日（火） 午後7時30分～午後9時30分

●場 所 ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）

※市立図書館と市公民館の間にある体育館です。

●費 用 材料費として1,000円

●定 員 10名（応募多数の場合は事務局による抽選となります。）

●その他 筆記用具とノートを準備ください。

●申 込 電話・FAX：32-6301、またはポコ・ア・ポコ窓口に直接お申し込みください。

受付時間：月曜～土曜の午後1時～午後9時まで

※申込期限：11月29日（土）午後9時まで

（文書取扱：商工観光課）

西都市働く婦人の家講座・教室のお知らせ

西都市働く婦人の家では、次の講座および教室の参加者を募集いたします。市内にお住まいか、勤務先のある方ならどなたでも参加できます。みなさまからのたくさんのご応募、お待ちしております。

講座名	初回日	学習曜日と時間帯		回数	定員	内 容
和食で健康美人	11月22日	単発(土曜)	13:00～15:00	1	30	体に優しくおいしい和食のお話、レシピの紹介を受けながら、講師の先生手作りの「京のおばんざい」を試食します(軽食程度)。楽しく学んで体の内側から健康に、きれいになりましょう。 ※参加費 300円程
簡単パンづくり	11月29日	単発(土曜)	9:30～13:00	1	8	初心者向けの簡単パンづくり教室です。今回はクリスマス用のパンを1種類作ります。パンづくりに興味がある方、始めようと思っている方におすすめです。 持ってくる物：エプロン・持ち帰り用袋など ※材料費：1,000円
親子で作ろう スクラップブック	12月6日	単発(土曜)	10:00～12:00	1	10	チップボード・厚紙・スタンプなどを使い、写真が貼れるクリスマスにぴったりの【A. リースとツリー(ツリーはハサミを使わないので安心)】や【B. スターブック(閉じても開いても飾れるアルバム)】を作ります。 親子でも、おひとりでも参加できます。 ※材料費：1,000円

◎ 場 所 西都市働く婦人の家 (パオ2階)

◎ 申 込 先 働く婦人の家の窓口で直接か、往復はがきでお申し込みください。

往復はがきの場合は、必要事項をご記入の上「〒881-0012 西都市小野崎1丁目66番地 西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※往復はがきの裏面に①希望講座・教室 ②氏名(フリガナ) ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥区分(女性勤労者、主婦、その他、男性のいずれか)をご記入ください。返信はがきの裏面には何も記入しないでください。

◎ 受付期間 11月1日(土)～11月17日(月) ※スクラップブックは11月26日まで受け付けます。※郵送の場合は当日消印有効

◎ 受付時間 月曜～金曜：午前9時30分～午後8時まで、土曜：午前9時30分～午後4時まで(日曜・祝日は休館日)

◎ 受講料 無料。またテキスト代・材料費は自己負担とさせていただきます。

◎ 問 合 先 西都市働く婦人の家 32-6300

※申込者が定員に達しない時は開講できない場合もあります。また、定員を超えた場合、事務局による抽選とさせていただきます。

(文書取扱:商工観光課)

第54回西都市ロードレース大会参加者募集

- 期 日 : 12月14日(日)
- 種 目 : 2KM 小学5・6年生男女
3KM 中学生女子
5KM 中学生男子・一般女子(高校生以上)
10KM 高校生男子・一般男子
団体の部 1チーム5名(中学生男子のみ)
- コ ー ス : 日本陸連公認西都マラソンコース
(市役所～穂北～南杉安折り返し)
- 参 加 料 : 小学生 200円
中学生・高校生 300円
大学生・一般 500円
- 申込方法 : 申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて、大会事務局へ申し込みください。
※申込用紙は事務局・市民体育館・西都原運動公園クラブハウスに置いてあります。
- 申 込 先 : 〒881-8501(住所不要)
西都市スポーツ振興課内
『西都市ロードレース大会事務局』
- 申込締切 : 11月21日(金) 必着
- そ の 他 : ・不明な点はスポーツ振興課までお問合せください。
・当日は、市役所～杉安間で交通規制を行います。
ご協力をよろしくお願いいたします。

(文書取扱: スポーツ振興課 43-3478)

「市民提案型まちづくり事業補助金」について ～市民によるまちづくりをサポートします～

市では、「市民協働のまちづくり」の考えのもと、市民活動団体等を新たな公共の担い手として位置付け、市民活動団体等が自主的・自発的に企画して市のまちづくりのために行う事業に対し、経費の一部を補助し支援を行います。

そのような事業等の実施を考えておられる市民活動団体等で、興味をお持ちになった団体等は、市民協働推進課市民協働推進係にお問い合わせください。また、市のホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

○補助金名: 「市民提案型まちづくり事業補助金」

○補助の区分と内容:

① 初期活動サポートコース

市民活動団体等が市のために公益的な活動を開始するため、または、設立5年以内の市民団体等がその団体等の運営を軌道に乗せるために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等: 補助の対象となる経費の90%以内で30万円以下
(2回目は27万円以下、3回目は24万円以下)

② 西都づくりサポートコース

市民活動団体等が企画して、西都市のまちづくり(地域の課題解決、イベントを含む。)のために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等: 補助の対象となる経費の80%以内で50万円以下
(2回目は45万円以下、3回目は40万円以下)

○申請期間: 12月1日(月)まで

※ 補助金の交付状況により変更する場合があります。

※ この補助金は、申請内容の審査会を行い、交付の可否が決定されます。

(文書取扱・問い合わせ: 市民協働推進課 43-1204)

学校図書館読書活動推進員募集

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校図書館の職務に従事する非常勤職員を募集します。

- 1 募集人数 1人
- 2 勤務地 都於郡小学校・山田分校・都於郡中学校
- 3 業務内容
 - ・図書資料の整理や図書館内の掲示・美化等
 - ・貸出・返却業務及び図書台帳記入
 - ・司書教諭(図書館担当教諭)の支援など
(読み聞かせ・ブックトーク・学習支援など)
- 4 勤務条件
 - ・賃金 時給730円
 - ・勤務 1日4時間 週3日 年35週
- 5 採用条件
 - ・市内在住の方
 - ・学校教育と図書館業務に理解と見識のある方
※資格要件なし
- 6 申込方法 11月14日(金)までに履歴書を教育政策課へ提出

(文書取扱：教育政策課 43-3438)

市の誘致企業で正社員を募集しています

「オリンピア工業(株)宮崎工場」が正社員を2～4名募集しています。

- 就業場所：西都市大字茶臼原286番地2
- 仕事の内容：工場内での溶接作業等（やる気のある方は未経験者も可）
- 年齢：30歳以下
- 基本給：140,000円～170,000円（他通勤手当等・昇給・賞与あり）
- 加入保険等：社会保険加入、退職金制度あり（勤続3年以上）
- 就業時間：8時から17時（時間外あり）
- 休日：日祝、第1.2.3土曜日、GW、お盆、年末年始（計110日）

「(株)ジェイピーシー 宮崎工場」が正社員を4名募集しています。

- 就業場所：西都市大字茶臼原286番地1
- 職種（採用人数）：設計（2名）、溶接・組立技術者（2名）
ただし設計は転勤の可能性あり
- 経歴：不問（ただし設計経験者優遇・塗装経験者歓迎）
- 資格：普通自動車運転免許（AT限定不可）
- 年齢：32歳以下
- 基本給：130,000円～160,000円（他通勤手当等・昇給・賞与あり）
- 加入保険等：社会保険・雇用保険、退職金制度あり
- 就業時間：8時30分から17時30分（時間外あり）
- 休日：週休二日制、長期休暇あり（GW、夏期、冬期）

いずれもハローワークにて所定の手続きが必要になります。

応募方法や条件等の詳細はハローワーク高鍋（23-0848）までお問い合わせください。

(文書取扱：商工観光課)

健康チェック・健康相談のご案内

健康チェックをして、ご自分のからだの状態や食生活について一緒に見直してみませんか。「こんな時には何に気をつけたらいいのかな」「体調が気になる」「眠れない…」「疲れが取れない」などからだやこころの健康に関する相談に保健師・栄養士が応じます。

無料で筋肉量や体内年齢などを測定することもできます。申し込みの必要はありませんので、お気軽にご参加ください。

<無料で測定できるもの>

- 身長・体重 ○体脂肪 ○血圧 ○筋肉量（足）
- 内臓脂肪レベル ○体内年齢 ○基礎代謝量
- 味噌汁の塩分濃度

<日程>

【開催日】 11月11日（火）、12月9日（火）
※毎月、第2火曜日に開催しています。

【時間】 9時30分～11時30分

【場所】 西都市保健センター 1階

【参加費】 無料

※味噌汁の塩分濃度測定を希望される方は、朝飲まれた味噌汁の汁だけをさかずき半分程度お持ちください。

※こころの健康に関する相談等を希望される方は「個別相談」に応じています。事前にお申込みください。

【お問い合わせ】 健康管理課 健康推進係 43-1146

(文書取扱：健康管理課)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日 時 11月18日（火）
午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎1階
- 相談員 ・人権擁護委員 齋藤 武征 委員
・人権擁護委員 松尾 清實 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

《西都市児童館》

遊びにきてね。じどうかん 43-6117

☆11月のじどうかん行事☆

6日(木)	ミニミニシアター(公立保育会)	10:30~11:00
〃	ピヨピヨ学級(健康管理課)	10:00~12:00
	(乳幼児とその保護者)	
13日(木)	ママのためのエクササイズ	10:00~11:00
	(タオル・シューズ・水分を持ってきて下さい)	
15日(土)	土曜工作～木の実の工作～	13:30~15:00
	(1回目)	
20日(木)	しなやか体操	10:30~11:30
22日(土)	土曜工作～木の実の工作～	10:00~11:30
	(2回目)	
25日(火)	子育て相談(公立保育会)	10:00~12:00
27日(木)	親子で遊ぼう！(乳幼児とその保護者)	10:30~11:30
29日(土)	Xマスリースを作ろう！！	10:00~11:30
〃	キッズ・エクササイズ(親子可)	14:00~15:00
※毎週火曜日	・児童合唱団(事前申込必要)	18:30~20:30
※毎週水曜日	・読みきかせ(お話の部屋)	10:30~11:00
※第2・4金曜日	和太鼓教室	17:00~19:00
※毎週木曜日	スポーツ教室	16:45~17:45
	体験できます！！(事前申込必要)	

☆土曜工作～木の実の工作～☆

どんぐりやたくさんの木の実を使って、楽しく自由にいろいろなものを作ってみよう！！ 【日時】11月15日(土)13:30~15:00

22日(土)10:00~11:30

【参加費】100円 【対象】小学生1~6年

【定員】各15名※定員になり次第締め切りとなります。

☆クリスマスリースを作ろう☆

松ぼっくりを使ってクリスマスリース作りをしませんか？

【日時】11月29日(土)10:00~11:30

【参加費】100円 【定員】15名 【対象】小学生1~6年

【申込締切】11月22日(土)※定員になり次第締め切りとなります。

☆キッズエクササイズ☆

毎月土曜日の午後に…親子で出来るエクササイズを実施しています。子どもだけでも、親子の参加も大歓迎！！一緒に気持ちいい汗流してみませんか？

【日時】11月29日(土)14:00~15:00 【定員】20名

【対象】小・中学生とその保護者 *準備物：タオル・体育館シューズ

☆ママのためのエクササイズ☆ (赤い羽根共同募金配分事業)

子育て中のママのためのサポート事業です！！

お子様連れで来ていただければ、スタッフが託児サポートします(事前申込必要)。気持ちいい汗を流してみませんか？

【日時】11月13日(木)10:00~11:00 【定員】15名

*準備するもの：タオル・体育館シューズ

☆しなやか体操☆

ストレッチやヨガで、ママたちの育児疲れをとってもらったら…と開いている教室です！運動しやすい服装で、是非来てみてください！(託児サポート有り)

【日時】11月20日(木)10:30~11:30 【定員】15名

(文書取扱：福祉事務所)

選挙管理委員会からのお知らせ

郵便による投票を希望される方へ

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、法令で定める重度の障がいのある方または介護保険の被保険者で要介護5の認定を受けている方で郵便投票証明書をお持ちの方は郵便投票ができます。

○郵便投票ができる方

- 1 身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級又は2級であると記載されている方。身体障害者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級又は3級であると記載されている方。身体障害者手帳に免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級であると記載されている方。
- 2 戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症であると記載されている方。戦傷病者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症であると記載されている方。
- 3 介護保険の被保険者で要介護5の認定を受けている方

※手帳の記載では該当するかどうかわからないときは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

○まだ郵便投票証明書をお持ちでない方

郵便投票証明書の申請が必要ですので選挙管理委員会までお問い合わせください。

○現在郵便投票証明書をお持ちの方

お手持ちの郵便投票証明書に有効期間が記載してありますので、期限切れに御注意ください。

なお、投票用紙の請求は、選挙の度に必要となります。12月の宮崎県知事選挙で投票用紙を請求される方は西都市選挙管理委員会まで御連絡ください。

宮崎県知事選挙における 選挙公報の配布について

平成26年12月21日執行の宮崎県知事選挙に際し、候補者等の氏名や経歴、政見、写真などを掲載した『選挙公報』を新聞折込により配布する予定です（ただし、選挙公報は告示日〔12月4日〕の立候補受付後に作成、印刷されるため、皆様のお手元に届くのは12月10日以降となります）。

新聞を宅配で購読されていない場合は、市役所内情報コーナー、各支所及び選挙管理委員会に選挙公報を備え付けますので、御自由にお持ち帰りください。

また、必要な方には郵送でも対応しますので、事前に選挙管理委員会まで御連絡ください（現在、郵送を希望されている方につきましては連絡は不要です）。

選挙公報につきましては、宮崎県のホームページ (<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kakushu/senkan/>) にも掲載される予定です。

選挙公報を不特定多数の者に頒布することは、公職選挙法に抵触する可能性がありますので、十分御注意ください。

(文書取扱：選挙管理委員会 43-3418)